

## 【市議会】平成30年第3回江田島市議会定例会 市長開会あいさつ

皆様おはようございます。

本日、ここに議員各位の御参集をお願い申し上げ、平成30年 第3回江田島市議会を開会するに当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政運営に対し、格別の御理解と御協力をいただきまして、深く感謝申し上げます。

また、市民の皆様には早朝から、定例会の傍聴にお越しをいただき、心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、今年のある猛暑も少しの陰りを見せ始め、夏中、鳴き止むことのなかった蝉の声も、夜には秋の虫の声に変わりつつあります。そうした季節の変化が見え始めたこの9月、7月豪雨災害に続き、台風21号や北海道地震により、無情にも多くの方が犠牲となり、甚大な被害も発生しております。

7月豪雨災害においては、西日本を中心とし、広島県では109人の方がお亡くなりになり、各地で大量の土砂が流れ込み、避難者を数多く出しました。豪雨を始めとする、これらの災害により、お亡くなりになられた方に対しまして、謹んで御冥福をお祈りするとともに、被災された全ての皆様にお見舞い申し上げる次第でございます。

そして、江田島市におきましても、経験のない集中豪雨に見舞われ、100年に1度、200年に1度ともいわれる記録的な雨が、本市のいたるところを打ち付け、数多くの爪あとを残しました。

幸いにもお亡くなりになられた方はいらっしゃいませんでした。しかしながら、重傷者は2人、軽傷者も2人の合計4人の方に人的被害がございました。

さらには、道路は寸断され、河川は氾濫、山々は崩れ、家屋や農地に土砂が流入し、また、浸水被害もございました。その上、広島県の送水管への土砂災害により、全市的な断水が発生をし、数多くの市民の皆様の日常と暮らしが危ぶまれることとなったわけでございます。

そうした中、災害発生直後から、昼夜を問わず市内の建設業の方が応急対応をしてくださいました。消防団の皆様は、危険の中、活動にあたってくださいました。自治会や女性会の皆様は、避難所運営や給水活動、また相談などにも応じていただきました。社会福祉協議会の皆様は、高齢者の方への水の配布や土砂撤去などのボランティア支援をしてくださいました。

その他、様々な方に助けていただきました。江田島市が一丸となって、災害に立ち向かう、その姿を目の当たりにしたところでございます。

本当に感謝いたしております。感謝しかございません。

また、そういった中で、海上自衛隊第1術科学校の中畑校長や呉地方総監部の池総監からは「江田島市民のために、どんなことでもお手伝いします。」とすぐに声をかけてくださいました。そして、発災直後から、自衛艦の給水船を使いまして、命の水を運ぶ給水活動、エルキャックを活用しての入浴サービスなどで御支

援をいただきました。

陸上自衛隊では、給水活動もさることながら、林道の倒木の撤去や仮設ふろの開設など様々な場面で活躍をしてくださいました。

断水におきましては、多くの市民の皆様のために、福岡県や鹿児島県、山口県、鳥取県の各自治体の方が、遠くから応援に駆け付けてくださり、親切丁寧な給水活動や断水解消のための作業を行ってくださいました。

国からは、被災した自治体を1対1で、他の自治体が支援をいたします「対口支援」がございました。今年、平成30年3月に制度化されて初めての適用で、本市では、石川県から御支援を受けたものでございます。

石川県の職員の方も、すぐに駆け付けてくださり、「災害対応の助言」や本市に不足しております「り災証明」、「災害救助法に関すること」の事務、また、ボランティアセンターの運営などに御尽力をいただきました。

また、ボランティアでは、石川県から毎週、50人、100人という方が、バスに乗り合わせ来島していただいたのをはじめ、市内外の、延べ2,630人の皆様に助けていただきました。

そして、ようやく復旧に向けての一步を踏み出したところでございます。

このように、本当に数多くの御支援をいただきました。その時、必ず皆様がお話してくださる言葉がございます。それは「困ったときはお互い様」でございます。

平成16年、合併により江田島市が発足した直後の11月、新潟県では中越地震が発生をいたしました。江田島市では、すぐに職員を新潟県小千谷市（おぢやし）へ派遣をしております。今回の豪雨災害では、その小千谷市様からお見舞金をいただきました。また、昨年度まで職員派遣をしておりました東日本大震災の被災地でもあります宮城県気仙沼市や山元町からも心温まる声をかけていただき、支援物資も送っていただきました。

また、体験型修学旅行などで、本市の民泊や家業体験を事業の開始当時から、毎年、御利用いただいております大阪府の清風学園様を始めといたします、民泊で「縁」のございました全国の中学校、高等学校の生徒や保護者、学校関係者の皆様からお見舞いの言葉やお見舞金を送っていただきました。

このように過去から続く「困ったときはお互い様」という心のつながりや、思いのこもった「縁」というものを、改めて実感をさせていただいたところでございます。

本市では、災害救助法や国や県の制度にはあてはまらない方に寄り添うため、新たな制度や支援策を打ち出してまいりました。

しかしながら、江田島市や市民の皆様の復旧・復興には、まだまだ道半ばでございます。災害発生以前の生活に戻るために、また、未来に向けて進んでいくために、全力で、そして最優先で復旧・復興活動に努めてまいります。

議員各位の一層の御支援と御協力を是非お願いいたします。

さて、今議会では、「平成30年7月豪雨による被災者に対する市税の減免の特例に関する条例案」など、当面する市政の重要案件につきまして御審議をお願いすることといたしております。

これら各案件につきましては、後ほど御説明を申し上げます。何とぞ十分な御審議をいただき、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、6月開会の定例会以後の市政の主な事柄（ことがら）につきまして、主なものを報告させていただきます。

市政報告書2ページの、5項目めでございます。

「平成30年7月豪雨に伴う広島県内広域消防相互応援派遣について」でございます。

西日本を中心に大きな被害をもたらしました豪雨災害により、広島市消防局長及び坂町長から広島県内広域消防相互応援協定に基づく応援要請を受けまして、消防本部及び消防団の部隊を派遣いたしました。

消防本部につきましては、7月26日から4日間、延べ16人の職員を派遣いたしました。消防団につきましては、7月21日から8月19日までの間の土曜日と日曜日の計6日間、延べ71人の消防団員を安芸郡坂町小屋浦地区に派遣をいたしまして、行方不明者の捜索活動や流れ出た土砂の除去、がけ崩れ箇所へのシート張りなどを行いました。

また、8月25日から9月6日までの間の計5日間、延べ17人の女性分団員を同地区へ派遣をいたしまして、避難所の運営支援を行いました。

今後も、本協定に基づく連携・協力体制を生かし、円滑な災害対応を図ってまいります。

他の項目につきましては、報告書のとおりでございます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

平成30年9月11日

江田島市長 あき 明 おか 岳 しゅう 周 さく 作